

HPVワクチンキャッチアップ集団接種の実施について

1 実施概要

HPVワクチン（ヒトパピローマウイルスワクチン）は、令和3年11月に「積極的な接種勧奨の再開について」、令和4年3月に「キャッチアップ接種の実施について」の通知が厚生労働省から発出されました（キャッチアップ接種は、令和7年3月31日で終了）。

HPVワクチンの安全性については、特段の懸念が認められないことが確認され、接種による有効性が副反応のリスクを明らかに上回ると認められているところですが、接種勧奨差し控えの影響が生じています。このため、接種が未完了で夜間にしか接種を受けることができない方に予防接種を受ける機会を提供するとともに、ワクチンの接種率の向上を図るため、保健所内での集団接種を実施します。

(1) 実施日時

令和6年	8月26日（月）	～	8月30日（金）	5日間
	10月28日（月）	～	11月1日（金）	5日間
令和7年	3月24日（月）	～	3月28日（金）	5日間

受付時間はいずれも17:00～20:30

(2) 接種対象者

港区内に住民登録があり、HPVワクチンの接種が未完了の女性で、以下のいずれかに該当する方

- ・平成9年4月2日～平成20年4月1日生まれ（17～27歳）の方
- ・小学校6年生～高校1年生（12～16歳）の定期接種対象者

※接種には予診票と、原則、予防接種歴がわかるもの（母子健康手帳（親子手帳）等）の持参が必要です。

※港区以外の22区に住民登録がある女性も接種が可能です。23区外に住民登録がある方は、予防接種相互委託協定を締結していないため対象外です。

※区内に住民登録がある方は、予診票を紛失した場合でも、接種会場で予診票を交付し、接種することが可能です。なお、住民登録が港区以外の22区の方は各自自治体発行の予診票が必要です。

(3) 使用ワクチン

4価ワクチン（ガーダシル®）、9価ワクチン（シルガード®9）

(4) 接種費用

接種日現在、23区内に住民登録のある方は無料

(5) 接種規模

接種対象者数 約10,000人

想定接種回数 約500回

2 事業規模

15,140千円

3 今後のスケジュール(予定)

令和6年7月 令和6年第2回港区議会定例会（補正予算案の提出）

8月 接種案内の送付、区ホームページ等で区民に周知